



国民年金の豆知識

「障害基礎年金について」

日本年金機構小田原年金事務所 ☎ 0465-22-1391 / 町民課 ☎ 0465-85-5007



日本年金機構ホームページ
https://www.nenkin.go.jp/

障害基礎年金は、国民年金加入中に病気・けがにより、政令で定める1級、2級障害に認定された場合に支給されます。

1級 年額 105万9,125円 2級 年額 84万7,300円 ※2カ月に1度、2カ月分ずつ支給されます。

■障害基礎年金を受けるための要件

- ①障がいの原因となった病気やけがの初診日（※1）
 - ・国民年金加入期間
 - ・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間（老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除きます）
- ②初診日の前日において、保険料の納付要件を満たしていること。なお、20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要です。
- ③障がいの状態が、障害認定日（※2）または20歳に達したときに、障害等級表に定める1級または2級に該当していること。（障害者手帳の等級とは異なります。また、障害認定日に障害の状態が軽くても、その後重くなったときは、障害基礎年金を受け取ることができる場合があります）

（※1）初診日

障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師などの診療を受けた日をいいます。同一の病気やけがで転医があった場合は、一番初めに医師などの診療を受けた日が初診日となります。

（※2）障害認定日

障害の状態を定める日のことで、その障害の原因となった病気やけがについての初診日から1年6カ月を過ぎた日、または1年6カ月以内にその病気やけがが治った場合（症状が固定した場合）はその日をいいます。

■子どもの加算額

障害基礎年金を受ける方に生計を維持されている子がいるときは、加算額が付きます。

※子については、18歳に到達する年度の末日までの子、もしくは20歳未満で障害等級の1級・2級の状態にある子に限られます。

- ・1人目および2人目（1人につき）年額24万3,800円
- ・3人目以降（1人につき）年額8万1,300円

■手続き先

請求する障害に関する初診日が分かるものと、年金手帳または基礎年金番号通知書などを持参のうえ、小田原年金事務所または町民課にご相談ください。

小田原年金事務所への来訪相談のご予約は、予約受付専用電話「0570-05-4890」にお願いします。

ハウスクリーニングと家事代行の全国チェーン
おそうじ本舗®
足柄中井店
株式会社KATO企画
お客様との信頼を大切に、
親切・丁寧をモットーに
させて頂いています。
おそうじレス クリーニングサービス
KeePer
コーティング
どんな些細な事でも問い合せてください。
携帯電話 080-5421-5667
【営業時間】8:00~20:00(不定休)
神奈川県足柄上郡中井町

グループホーム 認知症対応型共同生活介護
入居者様募集
【入居定員18名】 大井町在住の方が対象です
ダブル・リニューアルオープン!
花物語 おおいまち
大井町金子3812 ☎0465-85-6005
花物語 おおい中央
大井町大井中央48 ☎0465-20-7287
月額利用料 139,500円 (家賃・管理費・食料費
水道光熱費込)
●価格は税込 ●別途必要となる敷金 210,000円は退去後に
精算いたします ●介護保険料 (1割負担の場合) 25,000円
~30,000円程度、個人に異なる費用は別途かかります。
神奈川県を中心に400以上の介護施設を運営中
JAIA 安全・安心・事業をベースに笑顔のある生活の介護
株式会社 日本アメニティライフ協会
〒227-0047 横浜市青葉区みたま台5-10
おおいまち おおい中央